



お知らせ

■社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。本年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納めた人には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されています。年末調整や確定申告の際には、この証明書または領収証書を必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、本年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に控除証明書が送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、実際に納付した人の社会保険料控除に加えることができます。申告の際には、家族宛てに送られた控除証明書を添付してください。

【問い合わせ】ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル☎0570-003-004)〔「050で始まる電話でかける場合は☎03-6630-2525」へ〕、花巻年金事務所(☎23-3351)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(10月26日(月)～11月6日(金)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.03～0.05

②田瀬振興センター…0.06～0.07

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】**㊦**防災危機管理課(☎41-3512)

マイナンバーカードがあれば
コンビニで住民票などの証明書
が取得できます！
詳しくは**㊦**市民登録課(☎41-3547)へ

■11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

警察では、被害者が一人で抱え込まず、少しでも早く回復していただけるよう、被害者本人やその家族からの相談に応じています。

【相談電話】▶被害者支援の施策について…☎019-653-0110▶犯罪被害相談一般…☎23-0110▶性犯罪相談電話…☎#8103または☎0120-797874

【問い合わせ】花巻警察署警務課(☎23-0110)

●いわて被害者支援センターでも電話相談などを実施しています

【相談電話】▶事件や交通事故…☎019-621-3751▶性犯罪被害の相談窓口…☎#8891または☎019-601-3026

※受け付けは月～金曜日の午前10時～午後5時

■福祉のまちづくり支援事業

地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体、自治会などの事業を支援します。【事業期間】令和3年4月1日から1年間

【助成額】1万～20万円の範囲内

【申請期限】12月15日(火)

※申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

■多重債務相談窓口

自らの収入で返済できないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。

【開設日】毎週月～金曜日

※祝日、年末年始を除く

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【会場】盛岡財務事務所(盛岡市内丸7-25)

【問い合わせ・電話相談】東北財務局盛岡財務事務所(☎019-622-1637)



犯罪被害者支援シンボルマスコット「ギュっとなちゃん」

■松くい虫防除のための薬剤樹幹注入への補助

【対象】市内にアカマツを所有している人およびその管理者

※補助の対象となるアカマツは健全木で、地上から1.2メートル地点の幹の太さが25センチ以上のものに限る

【補助額】薬剤購入代金の2分の1以内

【薬剤注入実施期限】令和3年3月31日(水)

※薬剤注入を行う前に申請が必要です

【問い合わせ・申請】農村林務課(☎23-1400)、**国**産業係(**国**☎41-3122、**国**☎41-3442、**国**☎41-6512)



県農林水産部提供

■障がい者等日常生活用具給付等事業の対象用具の要件変更

障がいのある人などに日常生活用具の購入費の一部を補助しています。

本年度から下記の用具の要件を変更しました。

①携帯用会話補助装置

【変更点】対象を音声機能または言語機能に障害がある人、肢体不自由で発声・発語に著しい障がいをもつ人に変更

②パーソナルコンピュータ特殊入力装置、パーソナルコンピュータ視覚障がい者用ソフトウェア

【変更点】

▶二つの対象用具を「情報・通信支援用具」という一つの品目に変更

▶対象を上肢または視覚障がい2級以上に変更

▶性能を「障がい者向けのパーソナルコンピュータ等の周辺機器、アプリケーションソフト」に変更

①②共通

※申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】**㊦**障がい福祉課(☎41-3581)、**国**健康福祉係(**国**☎41-3127、**国**☎41-3447、**国**☎41-6517)

■指名手配被疑者の検挙にご協力を！

8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は約630人に上っています。

警察では特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に総力を挙げて追跡捜査を実施。早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんのご協力が必要です。「よく似た人を見た」など、どんなわずかな情報でも警察に通報をお願いします。

【問い合わせ】岩手県警本部(☎019-653-0110)、花巻警察署(☎23-0110)

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を行政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
11月25日(水)	松園	松園振興センター
11月30日(月)	好地	好地振興センター

【時間】午後6時～1時間30分程度
※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】**㊦**地域づくり課(☎41-3514)、**国**地域づくり係(☎41-3441)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	12月2日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	12月1日(火)
司法書士法律相談	12月9日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	12月2日(水)
市民生活(行政)相談	12月4日(金)	10:00～12:00	大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】**㊦**市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続や成年後見、借金問題などのさまざまな悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応えます。

【日時】11月28日(土)、午前10時～午後4時

【会場】岩手県司法書士会館(盛岡市本町通2-12-18)

【電話相談】☎0120-823-815または☎019-623-3355

【問い合わせ】岩手県司法書士会(☎019-622-3372)

■知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主の皆さんが労働者の働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業で働くのを辞めたときに退職金を支払うものです。

【加入できる事業主】建設業を営む人

【対象】建設業の現場で働く人

【掛け金】日額310円

※加入方法など詳しくは建退共ホームページをご覧くださいか下記へ

【問い合わせ】建退共岩手県支部(☎019-622-4536)

パブリックコメント

■岩手中部水道企業団水道ビジョン改訂版(案)

水道事業の目指すべき理想像の実現に向け、平成27年度に策定した岩手中部水道企業団水道ビジョンを改訂するに当たり、皆さんの意見を募集します。

【期間】11月16日(月)～12月15日(火)

【公表方法】岩手中部水道企業団、水道お客様センター(星が丘1-27-20)に備え付けるほか、岩手中部水道企業団のホームページ(https://www.iwatetyubu-suido.jp)、市のホームページに掲載

【意見の提出方法】①住所②氏名③電話番号④意見を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ】岩手中部水道企業団経営企画課(〒025-0004 葛3-183-1 ☎29-5377内線31 ☎26-3307 ✉kigyodan@iwatetyubu-suido.jp)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

市民伝言板

■台陶会(陶芸教室)会員募集

分かりやすく、気軽に楽しめる陶芸教室です。

【活動日時】毎週火・木曜日、午前9時～午後5時

【場所】まなび学園

【講師】台焼窯元の杉村峰秀さん

【参加料】月額1,000円

※材料代が別途かかります。申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】台陶会事務局 名須川利通(☎090-6256-2259)

